川場村簡易水道事業経営戦略

令和８年度～令和１７年度



令和８年３月

川　場　村

目　次

はじめに・・・

はじめに

水道事業は、村内の健全な発達と、住民の命と生活、財産を支える基盤であり、欠くことのできない重要な事業です。

川場村簡易水道は、昭和29年10月に「川場湯原谷地簡易水道」として創設認可を受け、供用開始から70年が経過しました。平成2年に「川場村簡易水道」と改名し、各地区等で管理されていた水道施設の統合を実施し、平成20年より、現在の体制である、村内一円に給水を行う、村内唯一の簡易水道となりました。普及率を向上させ、村内でいつでも誰でも、安心して不自由なく使用できるように運営し、間もなく20年を迎えようとしています。

現在は、人口の99%に供給を行い、村民のみならず、年間数百万人が利用する道の駅をはじめとする観光施設や、病院、福祉施設、村内各事業所へも供給を行っています。また、農業用水の役割も担い、村の主要産業である農業を支えています。また、万が一の火災発生にも備え、村内の消火栓から十分な水量を確保できるよう考慮して供給しています。

なお、令和6年度末の業務状況は次のとおりです。

- 給水区域内人口　2,949人
- 給水人口　2,921人
- 村の人口に対する普及率　99.1%
- 年間配水量　815,325㎥
- 年間有収水量　482,272㎥
- 有収率　59.2%

会計・処理の面につきましては、令和６年度に地方公営企業法を一部適用した公営企業会計に移行し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めております。

使用料単価の低設定、人口減少や節水意識の高まりなどにより営業収入が少なく、初年度決算では、年間水道料金の約1/4にあたる850万円の欠損が発生する結果となり、長年の懸案事項であった、「安すぎる水道料金」の料金改定が必要だと明確に示されました。資金不足によって、施設を更新してこれなかった結果、老朽化が進み、管路の漏水も近年増加してきています。修理に不足する資金を一般会計から繰入れて経営しているため、「非常に厳しい経営状況にある」ということが浮彫になりました。

更新資金としていた水道基金も年々減少し続け、残高が620万円程となった今、高度経済成長期に建設した施設の更新や、大規模地震に備えた耐震化に向け、今後の更新事業費の確保が課題となっており、今後も安定して事業を継続し、水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、物価上昇や、人口減少により将来収入が減少し続けていくと見込み、財務シミュレーション等を実施した結果をもとに、料金改定を盛り込んだうえで事業継続の方向性を検討し、令和８年度から令和１７年度の１０年間について、経営戦略を策定しました。



川場村簡易水道事業経営戦略

団　体　名	：	川場村
事　業　名	：	簡易水道事業
計画策定日	：	令和８年３月
計 画 期 間	：	令和８年度～令和１７年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

①給水

供用開始年度	昭和30年度供用開始	計画給水人口	3,673人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適用（財務）	現在給水人口	2,921人
		有収水量密度	47㎥／ha

②施設

水　　源	■表流水・□ダム・■伏流水・■地下水・□受水・□その他			
施　設　数	浄水場設置数	1	管路延長	43千m
	配水池設置数	11		
施設能力	5,081㎥／日		施設利用率※	44.0%

※施設利用率：（年間総配水量÷365 日）÷施設能力×100 で算定

※R6 決算統計（総配水量: 359,200 ㎥）

③料金

料金体系の概要・考え方	使用料は、１か月につき次の表により算定した基本使用料と超過使用料の合計額に消費税及び地方消費税を加えて得た額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成1年10月1日

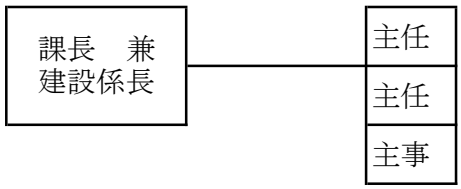
＜料金表＞1か月につき（税抜）

区　分	基本水量	基本使用料	超過使用料	備　考
口径13～20㎜	１０㎥	600円	60円	超過使用料は1㎥当たりとする。
口径25㎜以上	１０㎥	600円	80円	

④組織

本村の簡易水道事業は田園整備課において運営し、建設係に業務分担されている。

【田園整備課建設係】土木、建設、上下水、登記　　職員数４名



（担当、損益勘定職員）

(2)これまでの主な経営健全化の取組

本村の水道事業は、2008（平成20）年度に統合し、川場村簡易水道を創設して施設の維持管理等を一元化して行ってきた。
また、広域連携推進協議会設立準備会議（利根沼田圏域）において、近隣市町村と事業の広域化に関して検討を進め、連携強化を図っている。

(3)経営比較分析表等を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりである。

【各指標についての説明】

①経営の健全性・効率性

（ア）経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

（イ）累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金の状況を表す。

（ウ）流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、１００％以上で１年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示す指標値。１００％未満の場合、資金繰りが厳しい状況を示す。

(エ)企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

（オ）料金回収率

給水に係る費用を、どの程度給水収益で賄えているかを表し、料金水準等を評価することができる。

（カ）給水原価（円）

有収水量１㎥に、どれだけの費用を要しているのかを示す指標。

（キ）施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な配水能力に対する、一日平均配水水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

（ク）有収率

施設の稼動が収益となっているかを判断する指標。

②老朽化の状況

（ア）有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

（イ）管路老朽化率

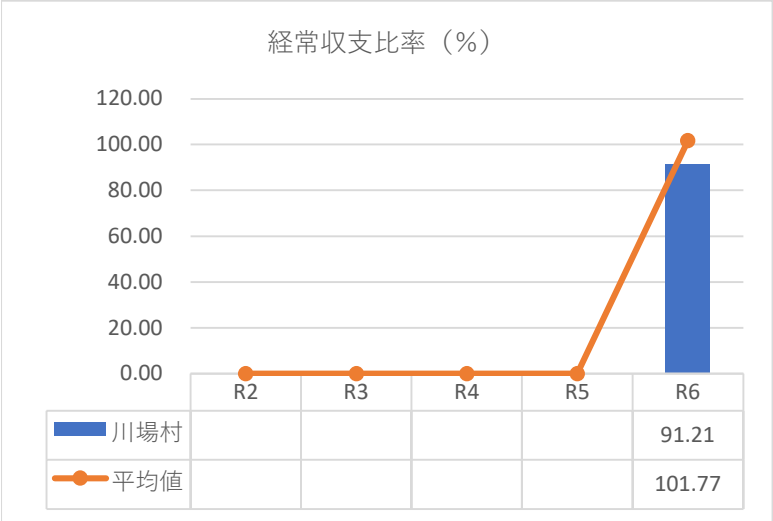
法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合を示している。

（ウ）管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

①経営の健全性・効率性

（ア）経常収支比率

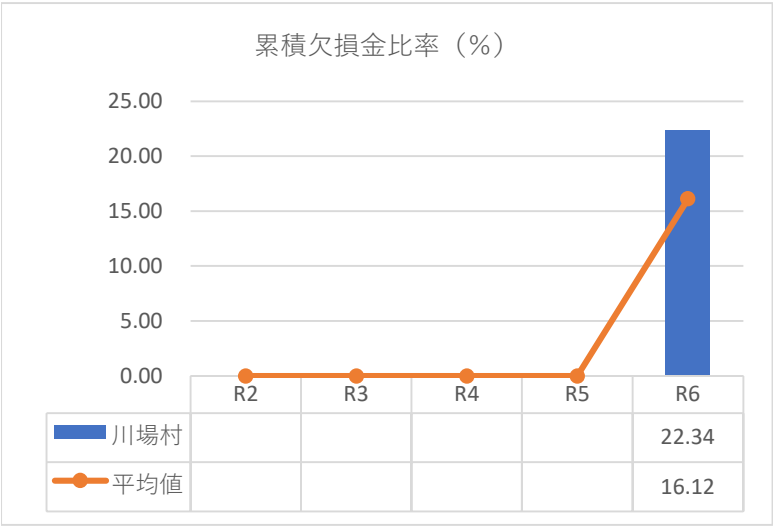


【分析所見】

経常収支比率は、91.2%となり、100%を下回っています。経常経費を経常収入では賄い切れておらず赤字となっているため、早急な収入増加及び経費削減等の経営改善を図る必要があります。

経営改善においては、早急な料金改定の検討が必要になると考えられます。

（イ）累積欠損金比率

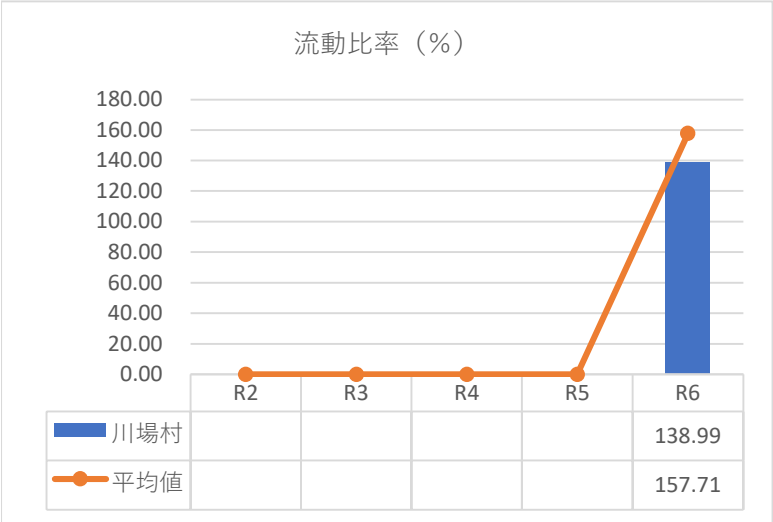


【分析所見】

累積欠損金比率では、公営企業会計適用の初年度から22.3%発生しており、平均値を上回っています。累積欠損金が発生しているため経営状態はかなり厳しいといわざるを得ない状況です。早急な経営改善が必要です。

なお、人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化による維持管理費の増加が見込まれるため、料金改定による収益増加はもちろんですが、経費削減につながる施設の統廃合や管路のダウンサイジングなどが必要になるため、アセットマネジメントを精査し、ダウンサイジングプランを考えていくことが必要です。

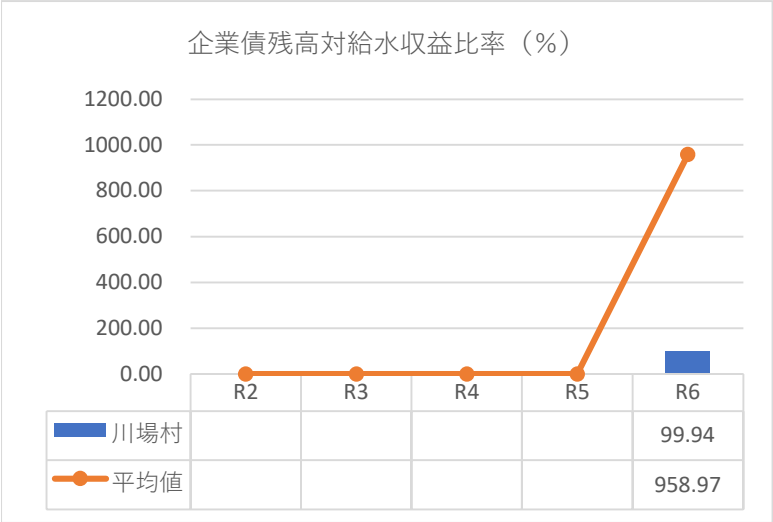
（ウ）流動比率



【分析所見】

流動比率は139.0%となっており、100%を上回っているため資金収支には問題ないといえます。しかし、多額の一般会計繰入金により100%以上となっている状態なので、一般会計に依存した状態となっています。今後は料金と一般会計繰入金のバランスを考慮しつつ、資金需要に対する収入の確保をしていく必要があります。

（エ）企業債残高対給水収益比率

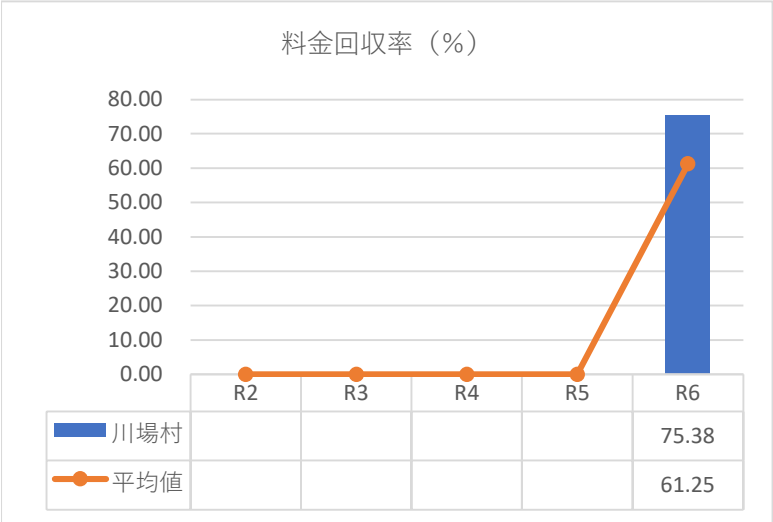


【分析所見】

企業債残高対給水収益比率は、99.9%となっており、全国平均値と比較しても低い水準となっていますが、今後、老朽化に対する更新投資が増大することによって上昇傾向となることが予測されます。

今後は必要な更新を先送りすることなく実施して、安定した水道水の供給をしなければなりませんが、それにより増加する企業債残高を解消するには、給水収益の増加につなげる料金改定が必要になります。

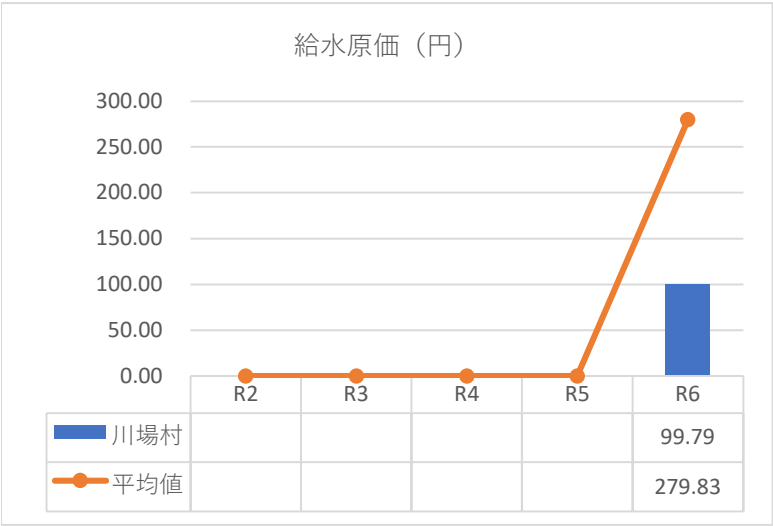
（オ）料金回収率



【分析所見】

料金回収率は、75.4%となっており、平均値を上回っているものの、100%は大きく下回っており、原価割れの状態となっています。料金水準が低いため、早急な料金改定の検討やダウンサイジングによる経費削減が必要となります。

（カ）給水原価

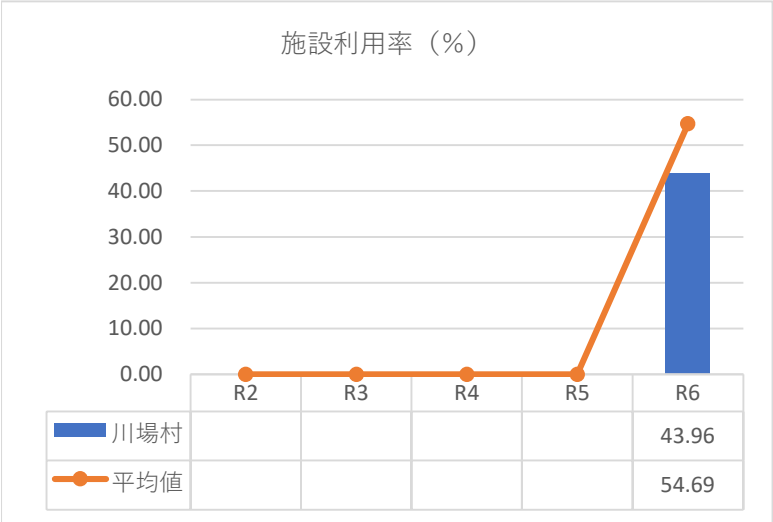


【分析所見】

令和６年度末の給水原価は99.8円であり、類似団体の平均値を下回っています。しかし、今後老朽化に対応した更新投資を行っていけば、原価は飛躍的に増加することが見込まれます。

今後は有収水量や経常費用の推移を注視して、分析及び推計を通じ投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うこと、及び施設や管路のダウンサイジングを実行していくことが必要です。

（キ）施設利用率

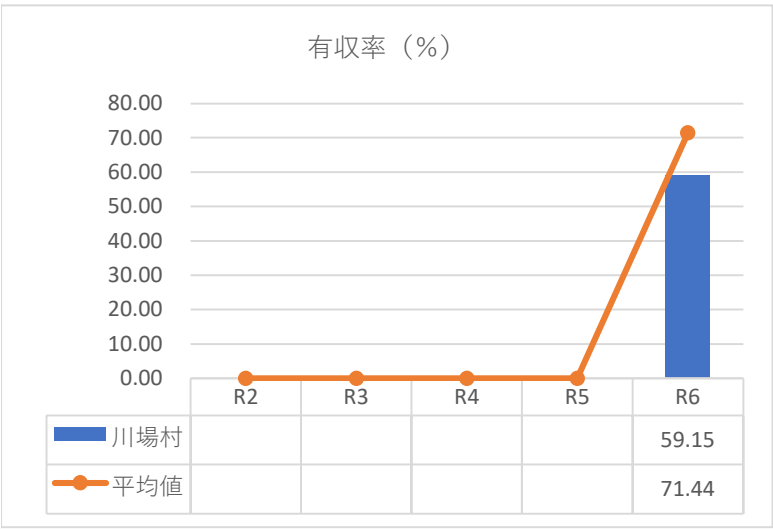


【分析所見】

施設利用率は、44.0%と相当低い水準であり、半分以上の施設が使われていません。結果的に大幅な過大投資となっている状況であり、早急なダウンサイジングの検討は避けては通れません。

なお、施設利用率が低い状態で有収率が低いということは、漏水のために施設が稼働しているということで、有収率を上げれば施設利用率はさらに3割程度まで低下すると予測され、厳しい状況が予想されます。

（ク）有収率





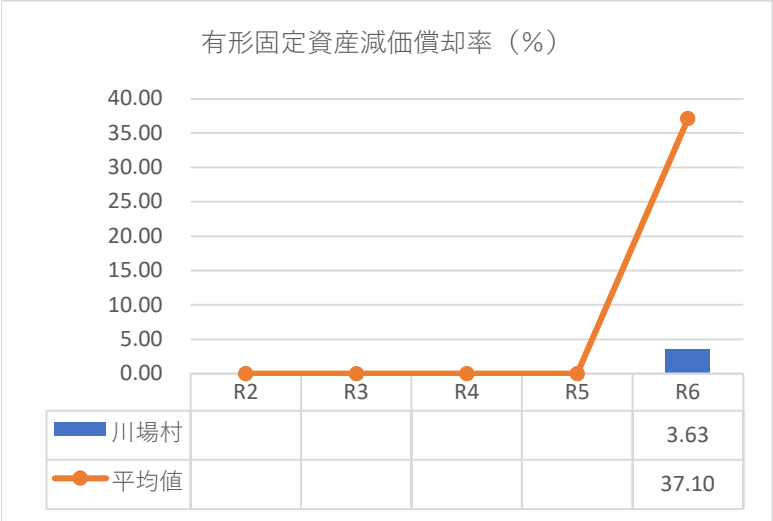
【分析所見】

有収率は、59.2%となっており、非常に低く、かなり厳しい状態です。管路の老朽化が進行して、漏水が４割以上あるということで、早急な有収率向上策を検討することが必要となります。

通常管路更新率と連動する指標ですが、今後は管路更新事業費を確保し管路更新率を上げなければ、更なる有収率の低下は避けられません。しかしながら更新投資を積極的に行えば各指標値は悪化していくので、喫緊に料金改定やダウンサイジングなど財源確保と費用削減の検討が必要です。

②老朽化の状況

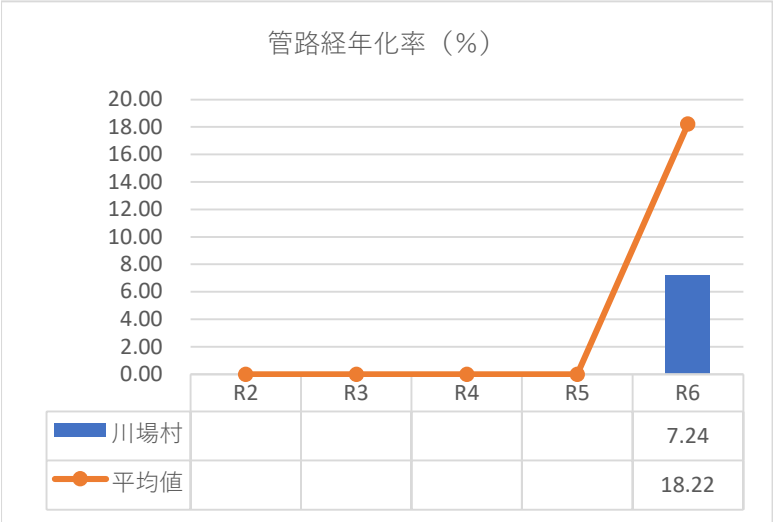
（ア）有形固定資産減価償却率



【分析所見】

有形固定資産減価償却率は、3.6%となっていて、低い数値となっていますが、法適用企業会計移行時に償却済資産価額を控除しているためであり、実際は老朽化が進んでいます。更新投資をしなければこの数値は上昇していくので、今後の更新投資の確保が必要になります。

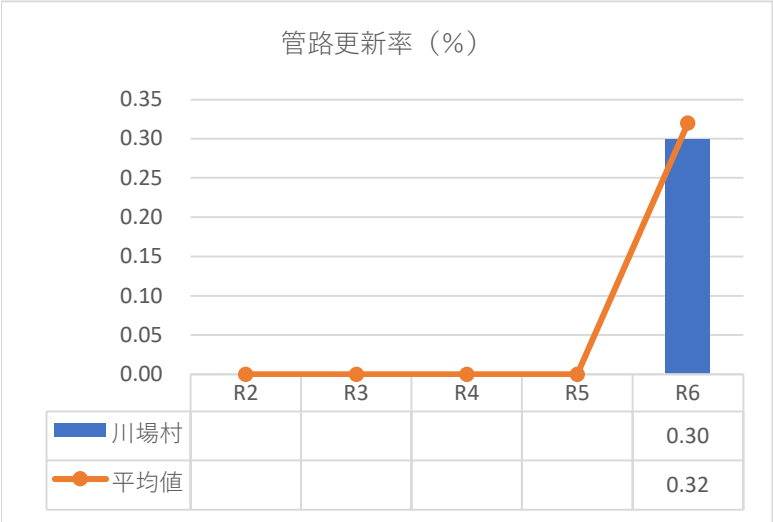
（イ）管路経年化率



【分析所見】

管路経年化率は、7.2%と低い水準にありますが、有収率と見合わせると管路の老朽化はかなり進んでいると考えられます。管路の状況を把握して老朽化更新事業を実施していく必要があります。

（ウ）管路更新率



【分析所見】

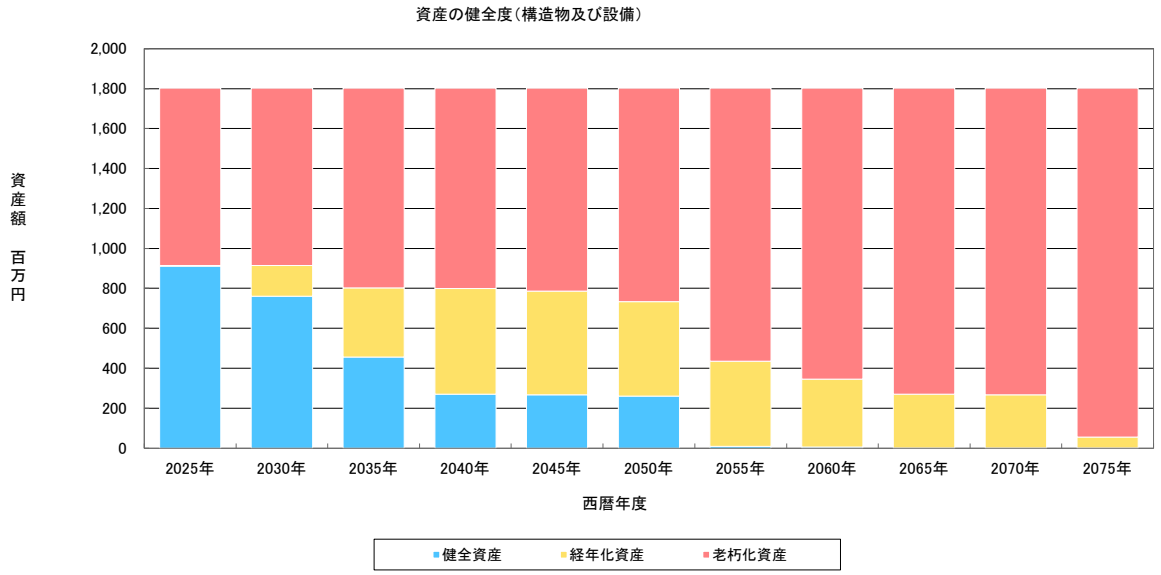
管路更新率は、0.3%であり低い指標値となっています。0.3%ということは有収率でも述べたとおり管路更新をやれば有収率向上、やらなければ低下と言う状態になっています。有収率を維持向上させるためには更新事業を増やして更新率を向上させることが必要です。

（4）アセットマネジメントによる分析

水道事業におけるアセットマネジメントとは、管路や浄水場などの施設・設備を計画的に維持管理・更新し、将来にわたり安定した給水を確保する経営手法である。老朽化や人口減少を踏まえ、更新時期や投資額を最適化し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ることを目的とする。

●更新を実施しなかった場合の健全度（構造物及び設備）

全体

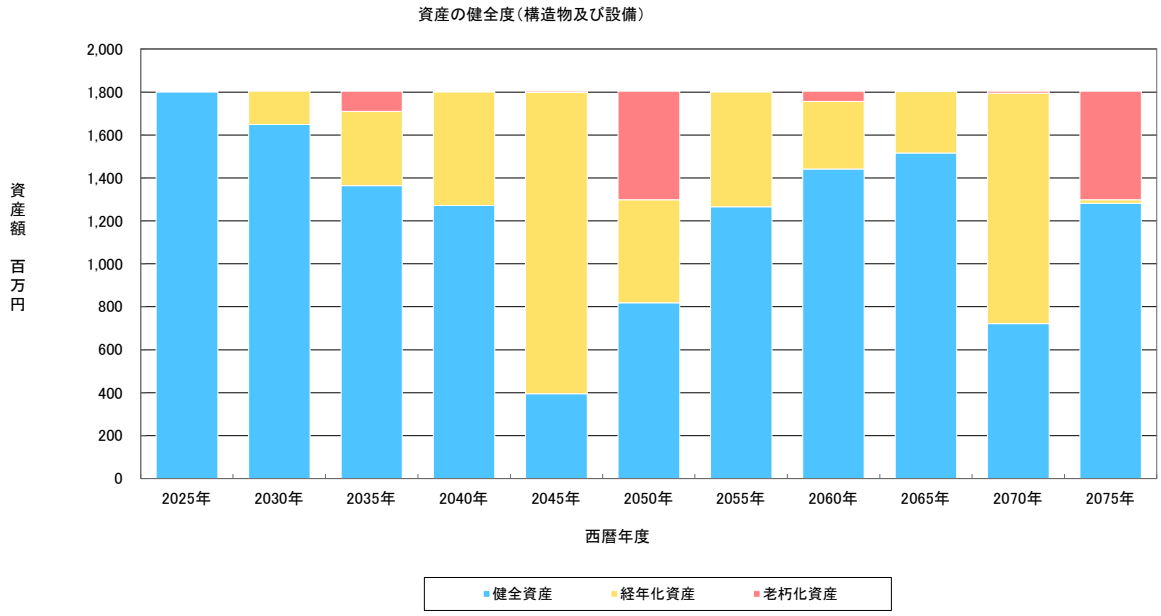


【分析所見】

更新を実施しない場合の構造物及び設備の健全度について、2025年時点で老朽化資産49.25％となり年々割合が増加していく。50年後の2075年においては96.97％と資産の大半が老朽化資産となる。更新を行う場合、2025年度時点で見ても８億円を超える資産が老朽化資産となっているため莫大な費用がかかってくる見込みとなる。

●更新基準年数で更新した場合の健全度（構造物及び設備）

全体

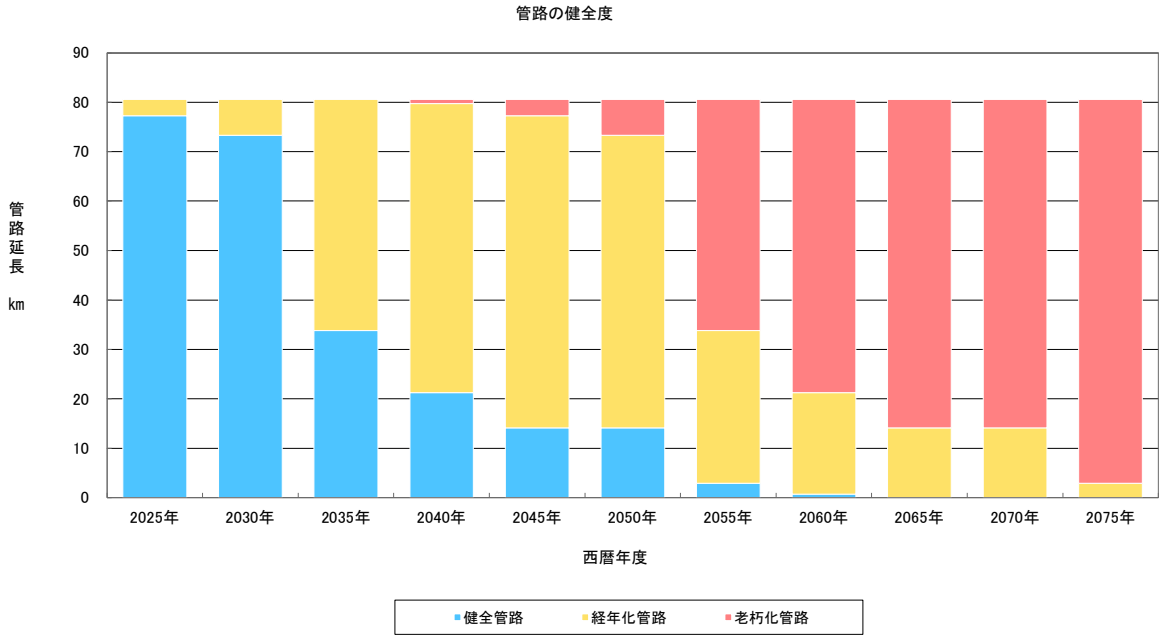


【分析所見】

更新を実施した場合の構造物及び設備の健全度について、50年後の2075年においても28.01％となる。しかし、現在の料金体系、収入では行うべき更新ができない状況にあり、料金改定やダウンサイジングにより対策を行っていく必要がある。

●更新を実施しなかった場合の健全度（管路）

全体

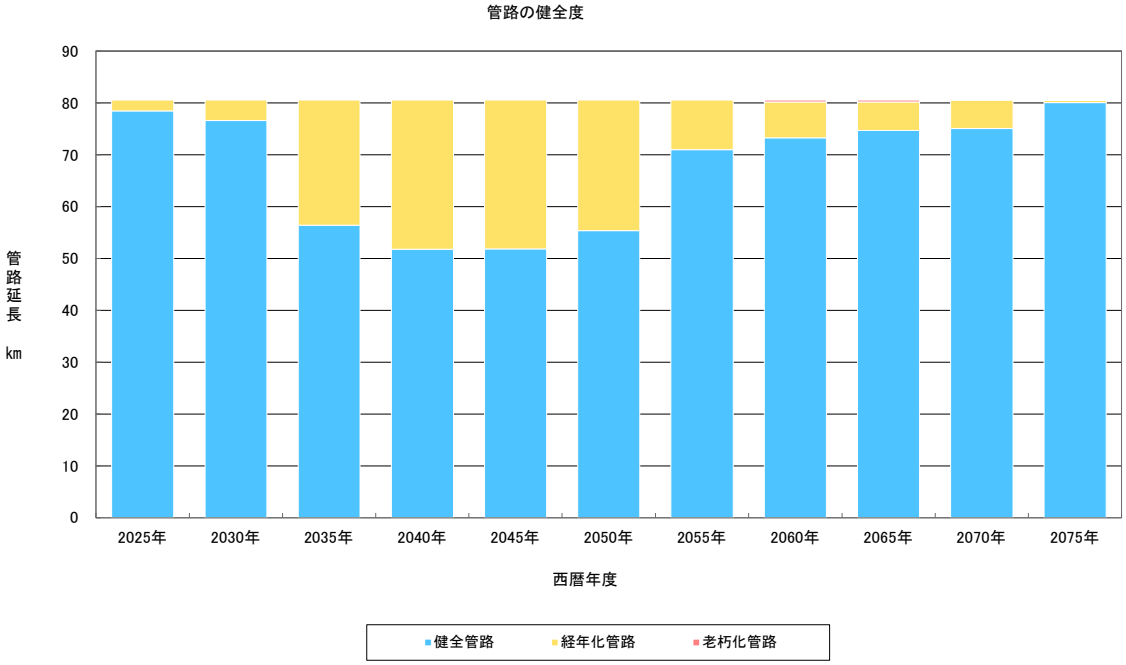


【分析所見】

更新を実施しない場合の管路の健全度について、2040年から徐々に老朽化資産が発生し、50年後の2075年においては53.04%と資産の96.44%が老朽化資産となる。老朽化が進んだ管路が増加することで、漏水が発生したり、それに伴う有収水量の低下に繋がるため、定期的な管路の更新が必要となる。

●更新基準年数で更新した場合の健全度（管路）

全体



【分析所見】

更新を実施した場合の管路の健全度について、50年後の2075年時点でも老朽化資産は0%となる。

(5)令和６年度川場村簡易水道事業損益計算書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

（単位：円、税抜）

1　営業収益			
（1）　給水収益	36,279,930		
（2）　水道加入金	1,727,279		
（3）　その他の営業収益	87,200	38,094,409	
2　営業費用			
（1）　総係費	39,578,349		
（2）　減価償却費	37,593,428		
（3）　資産減耗費	654,329	77,826,106	
営業損失			39,731,697
3　営業外収益			
（1）　受取利息及び配当金	5,380		
（2）　他会計負担金	2,775,000		
（3）　長期前受金戻入	31,811,892		
（4）　雑収益	226,916	34,819,188	
4　営業外費用			
（1）　支払利息及び企業債取扱諸費	226,940		
（2）　雑支出	1,885,913	2,112,853	32,706,335
経常損失			7,025,362
5　特別損失			
（1）　貸倒引当金繰入額	629,000		
（2）　その他特別損失	856,800	1,485,800	△ 1,485,800
当年度純損失			8,511,162
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			8,511,162

【考察】

当期純損失　△851万円から長期前受金戻入3,181万円を差し引いた△4,032万円が実際の実力で、つまり実質的には4,032万円の赤字といえます。

営業収支は3,973万円のマイナス　つまり他会計補助金等により経常収支が圧縮されていますが、それでも経常収支は702万円の赤字になっている状況であるため、早急な料金改定の検討が必要です。

(6)令和６年度川場村簡易水道事業キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

（単位：円、税抜）

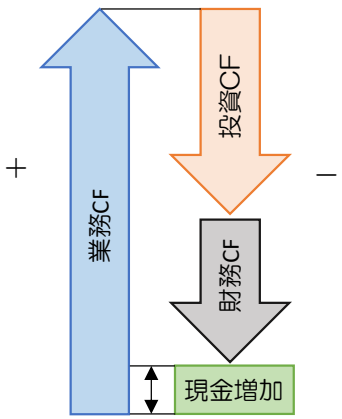
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 8,511,162
減価償却費	37,593,428
個体資産の除却及び減損損失	654,329
貸倒引当金の増減額（△は減少）	629,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	439,000
長期前受金戻入額	△ 31,811,892
受取利息及び受け取り配当金	△ 5,380
支払利息及び企業債取扱諸費	226,940
未収金の増減額（△は増加）	△ 874,800
未払金の増減額（△は減少）	13,820,028
小計	12,159,491
利息及び配当金の受領額	5,380
利息の支払額	△ 226,940
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,937,931
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 14,733,787
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	3,535,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,198,787
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	6,900,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 705,025
その他の企業債による収入	8,000,000
その他の企業債の償還による支出	△ 2,816,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,378,975
資金増加額（又は減少額）	12,118,119
資金期首残高	395,617
資金期末残高	12,513,736

【考察】

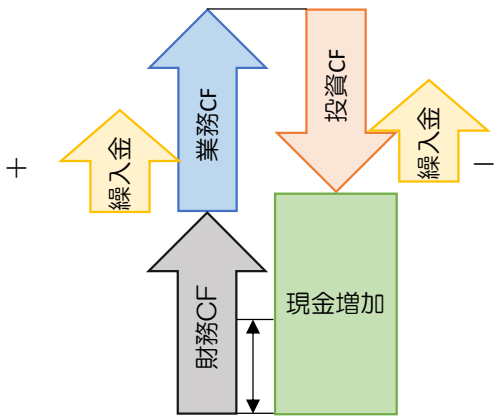
営業キャッシュ・フローで創出した現金とほぼ同額の投資が行われており、料金収入では現金が足りず、一般会計繰入に依存している状況です。現金増加要因のそのほとんどが企業債借入によるもので、現金残高（及び現金増加分）は借入金により捻出されています。早急な使用料改定の検討が必要です。

現金残高に対して、企業債残高が増えている状態であり、今後、企業債残高を減らす努力が必要で、ここからも財源確保としての使用料改定は避けて通れない状況となっています。

理想的なキャッシュ・フロー



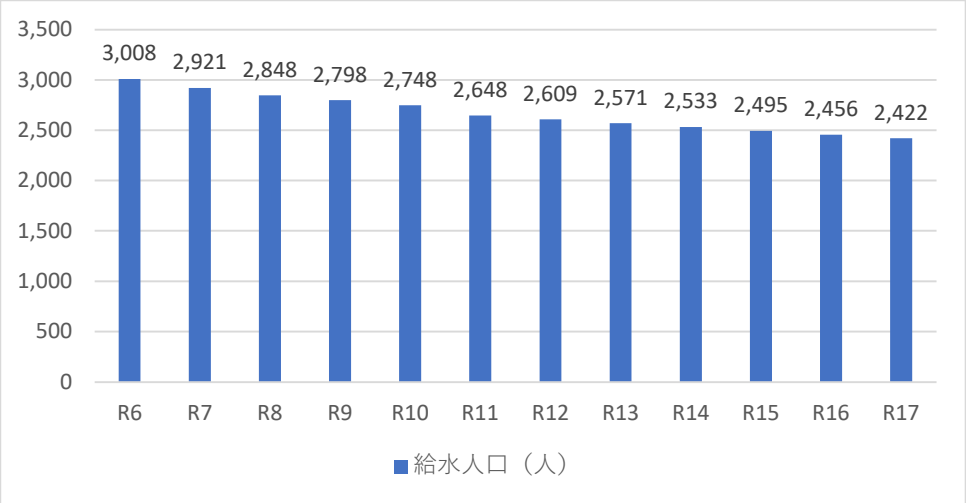
川場村のキャッシュ・フロー



2. 将来の事業環境

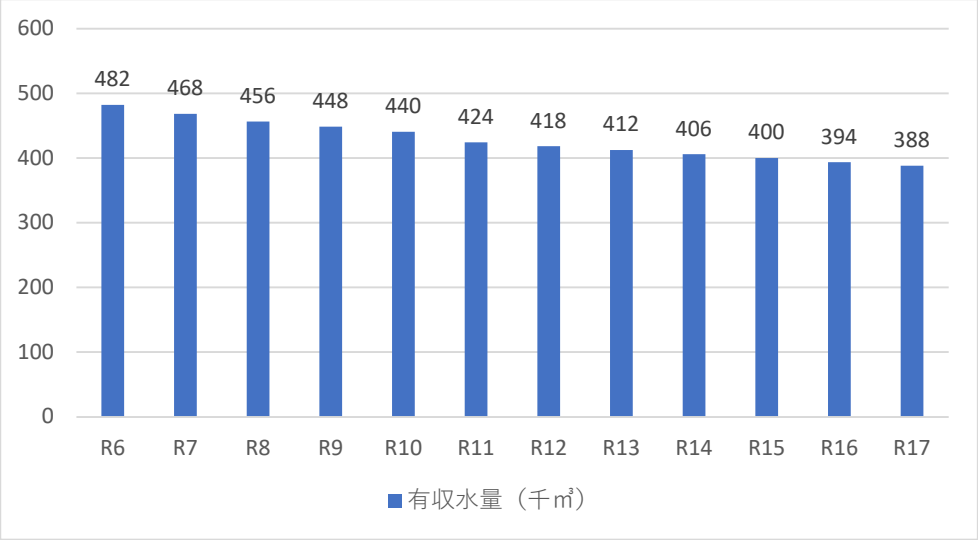
(1)給水人口の予測

○行政区域内人口と給水人口の算定方法
・給水人口＝行政区域内人口（推計値）×
　　行政区域内人口（推計値）に対する給水人口の割合（令和６年度実績値）
・行政区域人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の示す人口動向と、
　実績値をもとに推計しています。
○10年後の令和17年度には、令和6年度の約８１％に減少する予測です。



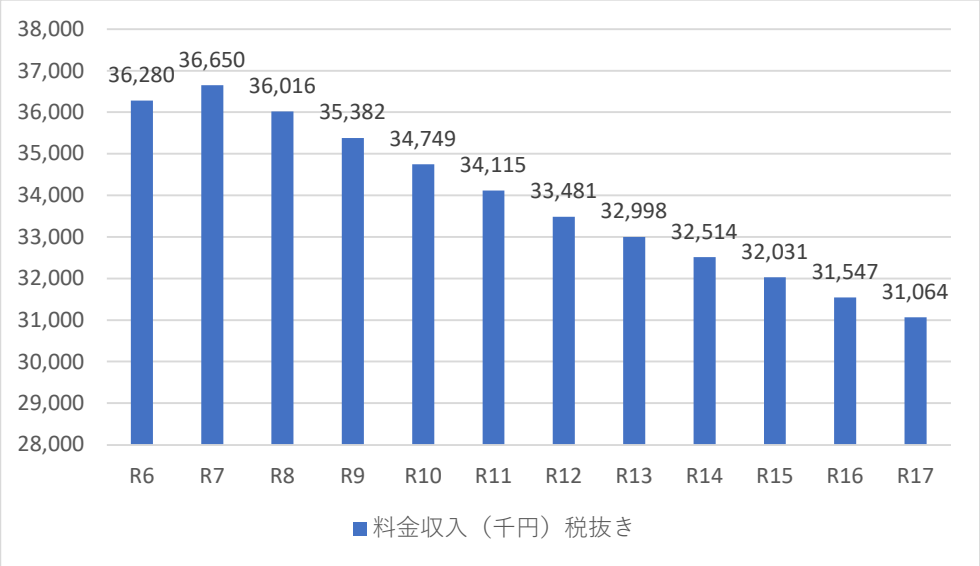
(2)水需要の予測

○水需要（有収水量）についての算定方法
・令和６年度は実績値
・令和７年度以降：
　有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)＝
　　給水人口（推計値）×1 人当たりの有収水量（令和6年度実績）
○10年後の令和17年度には、令和6年度の約８１％に減少する予測です。



(3)料金収入の見通し

○料金収入(税抜)の算定方法
・令和６年度は実績値
・令和７年度以降：料金収入＝有収水量（推計値）×供給単価（令和6年度実績）
○10年後の令和17年度には、令和6年度の約87%に減少する予測です。



(4)施設の見通し

今後、管路、施設・設備などの老朽化は更に進行します。費用と料金収入等を考慮しながら更新及び長寿命化を図っていく予定です。
【管路】
有収率から、漏水が多発し老朽化が進行していると考えられます。早急な修繕の実施が必要なため、各種漏水調査を導入し、広域連携や各種ＤＸ関連の財源措置を検討し、有収率向上を重点事項として実施していきます。また、漏水管に特化した更新投資を行うことによって、ダウンサイジングを図り、耐震対応の管路改修に向けて取り組んでいきます。
【施設・設備】
機械器具の約半数が老朽化しているため、計画的な更新を進めていくことが必要であり、他事業体の施設も視野に入れながら広域連携を考慮し、施設の統廃合を考えていきます。

(５)組織の見通し

現在の1名（損益勘定支弁職員）体制で、今後も事業運営にあたる見込みです。
会計を含めた技術の継承については、外部委託による専門家の知識や、広域連携を検討しながら、確保していくことを検討します。

3. 経営の基本方針

水道事業の効率的な運営を行うため、 (1)安全な水の確保と供給、(2)水道施設の適正な管理、(3)安定した運営体制の確立 を柱に、安心・安全で安定した飲料水の供給を実施できるよう事業運営に取り組んでいきます。 そのために、有収率向上を念頭として、環境や水需要の変化に柔軟に対応していけるよう、簡易水道施設の充実を推進します。また、適正な水道料金の設定、原価削減に努め、経営状況の見通しを立てていくことで、財政面においても持続可能な健全運営を確保できるよう努めていきます。

4. 投資財政計画（収支計画）

(1)投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	未着手であった管路更新を実施するため、今後１０年間は有収率向上を基盤とし、給水区域ごとの有収率算出、漏水調査を実施した上で、以下のとおり適切な管路更新へ向けて対応し、耐震管への更新に努めます。 ①更新・漏水修繕計画の検討及び実施 漏水箇所の規模や緊急性、災害時及び給水区域における重要度、老朽化度等を踏まえ、管路の更新に向け、工区設定、設計を行ったうえ、工事に着手していきます。 ②老朽管及び防災拠点となる系統の耐震管への更新 上記①を最優先として更新を進めた後、耐用年数を経過した老朽管及び災害時の重要施設へ供給する管路の耐震管更新に着手していきます。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	・収益的収入について 《料金収入》 給水人口が令和17年度には、令和6年度の87%程度となる予測から、料金収入は令和6年度の実績値から年1.5%ずつ減少する見込みであるため、以下の2点を盛り込み、健全経営に向け尽力していきます。 ①料金改定の実施 不足する財源を補うため、令和８年度に水道料金改定の準備や住民への周知を実施し、令和９年１月に料金を改定します。収支計画では、収入減少と費用増加による欠損（赤字）を出さず長期運営できるよう、料金単価を現行60円/㎥の100%にあたる120円/㎥、その後令和16年度に1.2%改定し140円とする試算です。具体的な料金の改定率については、今後詳細について検討し、経営戦略の検証とともに、現状に沿った料金体系であるか等について、見直しを実施します。 ②公共施設（役場、学園、公衆トイレ等）からの料金徴収 使用水量の把握及び料金徴収をしていなかった公共施設から、人口減少や物価高騰等の社会的背景を踏まえ、今後は使用料を徴収し、住民負担軽減に努めていきます。使用料は年100万円を見込み、計上しています。 《他会計補助金》 国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに財政部局と協議のうえ、料金改定準備期間中の令和８年度までは令和6年度と同等額を一般会計から基準外繰り入れする試算としています。

目標	・資本的収入について 《企業債》 　建設改良にかかる経費について、有利な交付税措置のある企業債を選択し、低利率な借入を行っていきます。 《他会計出資金》 　国が示す繰出基準に基づき算定し、一般会計から繰り入れる試算としています。

《参考資料：利根郡内簡易水道事業の使用料金（税込み）》

口径	期間	町村名	使用料金		備考		
			20㎥税込み	10㎥税抜き	基本使用料	基本水量	超過使用料
13㎜	1ヵ月	片品村	2,200円	1,000円	1,000円/1ケ月	10㎥	100円/㎥
		川場村	1,320円	600円	600円/1ケ月	10㎥	60円/㎥
		昭和村	1,430円	650円	1,000円/2ケ月	20㎥	80円/㎥

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目標	・収益的支出 《職員給与費》 　定期昇給により、令和7年度以降は年約5万円ずつ上昇する見込みです。 《動力費》 　物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年5万円ずつ上昇する見込みです。 《修繕費》 　漏水調査による管路漏水修繕が増加すると見込み金額計上しています。 《その他》 　物価高騰及び漏水調査に対応するため、令和6年度の実績値から年５０万円ずつ上昇する見込みです。

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	「群馬県水道事業広域連携推進協議会（仮称）」及び「広域連携推進協議会設立準備会議（利根沼田圏域）」において広域連携等について検討していきます。 　また、広域連携や経営の統合を円滑に進めるため、標準プラットフォームの利用を検討し、会計、監視制御、マッピングシステム、料金等各種システム関連、スマートメーター導入等について検討していきます。特に会計システムの更新については下水道事業とも歩調を合わせ、標準プラットフォーム活用や共同化により、DX関連財源等の有利な制度を活用しながら更新について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	水道施設の維持管理を民間業者へ委託し、経営の効率化を図っています。今後は個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施も視野に入れ、検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	既存施設の長寿命化計画やダウンサイジングプランの策定などを検討し、投資の平準化等に取組むこととします。

施設・設備の適切な管理	有収率向上及び適切な管路更新の実現に向け ①配水区域ごとの有収率算出 　漏水度合により更新の優先順位（区域）を検討します。 ②漏水調査の実施 　漏水管路を早期に発見するため、優先区域から順に実施。 　その後、複数年度にわけて全域調査を実施します。 　また、管路更新工事への着手には数年を要すと見込み、 　その間は老朽化した機械設備等の更新を実施します。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向・水需要を勘案し、老朽化に伴う施設更新の機会を見据え、施設の統廃合、漏水管更新に特化した管路のダウンサイジングへ向け検討を実施します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	上記ダウンサイジング同様。
その他の取組	特記事項なし

②財源についての検討状況等

料　金	原則として、料金収入による運営ができるよう、住民負担に配慮し、理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金水準及び料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、企業債残高を意識しながら計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたる安定的な事業継続のため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況の進捗管理、計画と実績の乖離を検証し、必要な対策を講じます。 また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合には、見直しを実施するほか、概ね５年ごとに総合的な検証を行い、現状分析や社会状況の変化等を考慮し、更新を行っていきます。



様式第2号（法適用事業・収益的収支）

投資財政計画（収支計画）

簡易水道事業

（単位：千円，％）

区分			年度	前々年度（決算）R6	前年度（決算見込）R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	38,095	37,373	45,532	72,277	71,009	69,742	68,474	67,507	66,540	65,573	75,332	74,201
		(1) 料金収入		36,280	36,650	45,020	71,765	70,497	69,230	67,962	66,995	66,028	65,061	74,820	73,689
		(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他		1,815	723	512	512	512	512	512	512	512	512	512	512
		2．営業外収益		34,819	32,305	33,241	29,535	29,368	29,523	29,725	29,745	29,858	29,832	29,835	30,037
		(1) 補助金		2,775	2,873	3,692	194	175	360	818	1,095	1,362	1,620	1,874	2,124
		他会計補助金		2,775	2,873	3,692	194	175	360	818	1,095	1,362	1,620	1,874	2,124
		その他補助金		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入		31,812	29,367	29,449	29,241	29,093	29,063	28,807	28,550	28,396	28,112	27,861	27,813
		(3) その他		232	65	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		収入計	(C)	72,914	69,678	78,773	101,811	100,378	99,265	98,199	97,252	96,398	95,405	105,168	104,238
	収益的支出	1．営業費用		77,826	75,695	79,546	80,362	81,384	84,505	86,290	87,687	88,697	89,468	90,376	91,504
		(1) 職員給与費		4,993	5,048	5,372	5,420	5,468	5,516	5,564	5,612	5,660	5,708	5,756	5,804
		基本給		4,993	5,048	5,372	5,420	5,468	5,516	5,564	5,612	5,660	5,708	5,756	5,804
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経費		34,586	33,091	35,917	36,967	38,017	40,267	41,317	42,367	42,917	43,467	44,017	44,567
		動力費		1,848	2,204	1,950	2,000	2,050	2,100	2,150	2,200	2,250	2,300	2,350	2,400
		修繕費		2,327	3,232	1,800	1,800	1,800	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		30,411	27,655	32,167	33,167	34,167	35,167	36,167	37,167	37,667	38,167	38,667	39,167
		(3) 減価償却費		38,247	37,556	38,257	37,975	37,899	38,722	39,409	39,708	40,120	40,293	40,603	41,133
		2．営業外費用		2,113	1,607	2,276	2,252	2,219	2,555	3,387	3,890	4,377	4,845	5,308	5,762
		(1) 支払利息		227	403	376	352	319	655	1,487	1,990	2,477	2,945	3,408	3,862
		(2) その他		1,886	1,204	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		支出計	(D)	79,939	77,302	81,822	82,614	83,603	87,060	89,677	91,577	93,074	94,313	95,684	97,266
	経常損益		(C)-(D) (E)	△ 7,025	△ 7,624	△ 3,050	19,197	16,774	12,205	8,522	5,674	3,324	1,091	9,484	6,971
特別利益			(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失			(G)	1,486	220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 1,486	△ 220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	△ 8,511	△ 7,844	△ 3,050	19,197	16,774	12,205	8,522	5,674	3,324	1,091	9,484	6,971
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	△ 8,511	△ 16,355	△ 19,405	△ 208	16,567	28,772	37,294	42,968	46,292	47,383	56,867	63,838

様式第2号（法適用事業・資本的収支）

投資財政計画（収支計画）

簡易水道事業

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）R6	前年度（決算見込）R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
資本的収支	資本的収入	1．企業債	6,900	0	0	0	0	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金	3,535			1,485	2,654	3,021	3,571	3,798	4,026	4,158	4,298	3,667
		3．他会計補助金		714										
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金												
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金												
		9．その他		0	6,260									
		計 (A)	10,435	714	6,260	1,485	2,654	23,021	33,571	33,798	34,026	34,158	34,298	33,667
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	10,435	714	6,260	1,485	2,654	23,021	33,571	33,798	34,026	34,158	34,298	33,667
	資本的支出	1．建設改良費	11,798	3,673	8,032	9,200	9,200	20,000	34,200	34,200	30,000	34,200	34,200	34,200
		うち職員給与費												
		2．企業債償還金	2,816	2,816	2,816	2,816	6,609	6,964	7,319	7,559	7,813	6,667	16,500	22,197
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	3	30	10									
		計 (D)	14,617	6,519	10,858	12,016	15,809	26,964	41,519	41,759	37,813	40,867	50,700	56,397